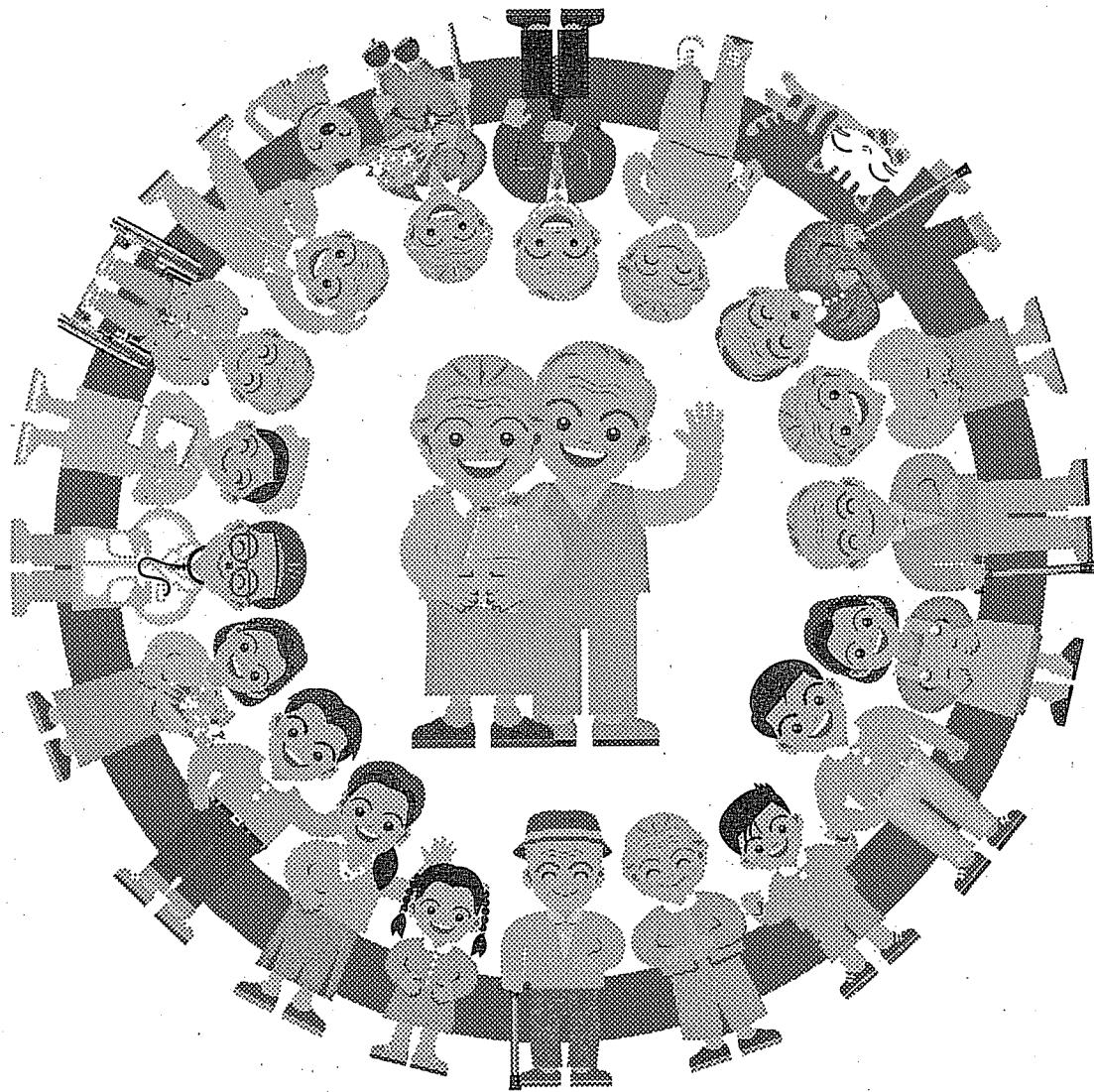


高齢者虐待マネジメントハンドブック



福井県
福井県介護支援専門員連絡協議会

発刊にあたって

平成15年暮れに、福井県から本県における高齢者の諸問題、特に虐待に関する調査研究をやってもらえないかという打診がありました。この虐待問題は、介護支援専門員が活動する現場において突出した場面に遭遇する場合もあれば、水面下でうごめいている場合もあり、いずれにしましても介護支援専門員として正面から受け止めていかなければならない問題でありました。

早速、「在宅高齢者の諸問題に関する調査委員会」を立ち上げ、松山委員長を中心に、1年間かけて福井県における独自の高齢者の諸問題に関する調査研究を行いました。この結果は、全国介護支援専門員連絡協議会第1回研究大会において報告し、また新聞紙上にも取り上げられるなど大きな反響をよんだところあります。

その後、県からこの調査研究をもとにしたハンドブック作成の委託を受け、さらに1年間かけて調査研究を重ね、この「高齢者虐待マネジメントハンドブック」を発刊することとなりました。

この2年間、各委員には、多忙な介護支援専門員としての業務の合間に縫って、鋭意調査研究、ハンドブック作成に努めていただきました。

当ハンドブックが、介護支援専門員のみならず在宅高齢者の相談・支援に携わっている皆様の座右となり、折にふれ役立つこととなれば幸いです。

終わりに、福井県の介護保険制度がますます実りある方向に発展していくことを祈念しまして、巻頭言といたします。

平成18年3月

福井県介護支援専門員連絡協議会

会長 加藤 初夫

はじめに

～このハンドブックを作成に至った経緯～

われわれ介護支援専門員の日々の相談や支援業務は、利用者の個々のニーズを把握し自立した在宅生活の実現を支えていく中で、対応は多岐にわたり現場で困難事例に行き当たり悩むことがあります。特に、虐待を含む処遇困難事例に対する支援は、介護支援専門員にとって非常に大きな課題でした。

そこで、福井県介護支援専門員連絡協議会では、平成16年度から2年間にわたり、福井県から委託を受けて、「在宅高齢者の諸問題に関する実態調査」を行い、「高齢者虐待マネジメントハンドブック」作成に取り組みました。

平成16年度の「在宅高齢者の諸問題に関する実態調査」では、われわれの予想を超えた多くの貴重な意見を得ることができ、日頃の業務の中で多くの困難事例を抱え苦労されている実態とその課題に対する関心の高さがうかがわれました。その結果を平成17年3月に報告書として取りまとめるとともに、本ハンドブックの中でも紹介させていただいております。

平成17年度の「高齢者虐待マネジメントハンドブック」作成は、前年度の実態調査で明らかになった課題の1つである「高齢者虐待ケースに対する支援マニュアルの作成」に対応して取り組んだものです。

このハンドブックは3部構成とし、「I 高齢者虐待への理解」で、高齢者虐待の定義と本県における高齢者虐待の現状、「II ケアマネジャーからみた高齢者虐待への対応マニュアル」で、介護支援専門員の虐待に対する意識向上、対応の均質化を図るための対応方法と関連制度、「III 高齢者虐待の予防」で予防や早期発見に必要なものや求められるものを盛り込みました。特に、「II ケアマネジャーからみた高齢者虐待への対応マニュアル」では、高齢者虐待への対応方法を実際の困難事例の支援に照らし合わせてリンクさせ、より具体的にイメージを湧かせて実践に活かせられるよう工夫しました。

これまでには、嫁・姑等家族の問題は家庭内で解決するのが慣習でしたが、高齢者の増加や介護者の高齢化、家族基盤の脆弱化、経済問題等様々な問題を内包しており、一家族の問題にはとどまらず社会全体で見守り・支え合うことが必要になっていると思われます。これは、平成18年4月から施行される「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の中でも示されました。

このハンドブックは、利用者的一番身近な立場で高齢者虐待の発見者になりうる現場の介護支援専門員対象に作成しましたが、これを機会に他職種との連携を円滑にし、介護支援専門員のみならず在宅高齢者の相談・支援に携わる多くの関係者の業務の参考になれば幸いに思います。

福井県介護支援専門員連絡協議会 副会長
在宅高齢者の諸問題に関する調査委員会 委員長
松山 俊也